

— 食・農・産業の振興と次世代育成のために —

1. 学長挨拶

東日本大震災と原発事故によって甚大な被害を被った福島の農業は、その再生・復興に向けた取組みが粘り強く行われています。農業王国・福島は、米の全袋検査等、農作物の徹底した安全検査が行われていますが、風評被害にさらされています。また、農業従事者の高齢化や減少という日本農業共通の課題もあります。

このような中、本学は福島の農業の再生・復興をめざし、食の安全・安心をはじめ日本農業の将来を担う人材を育成する組織として「食農学類（仮称）」の設置準備を進めています。今般、「福島大学農学支援基金」を立ち上げることとなりましたので、福島の農業の再生・復興に賛同いただける個人、法人の皆様の温かいご支援を心よりお願い申し上げます。

平成29年4月 福島大学長 中井勝己

2. 基金目的および実施事業

【目 的】 福島大学農学支援基金は、食農学類（仮称）の設置及び運営に対して総合的に支援を行い、本学の使命を達成することを目的に、設立いたしました。

- 【実施事業】
- 一 建物及び施設設備の整備に関する事業
 - 二 教育研究支援に関する事業
 - 三 社会連携推進に関する事業
 - 四 環境整備及び運営に関する事業
 - 五 その他基金の目的達成に必要な事業

3. 募金の期間 平成32年3月31日*まで

*募金期間以降においても期限を設けず、恒常的に受け入れを継続します。

4. 御協力をお願いする寄附金額
- | | |
|--------|------------|
| 法人・団体様 | (一〇 1万円以上) |
| 個人様 | (一〇 3千円以上) |

5. 寄附金の申込み方法

振込による寄附

基金ホームページ、書面、電話、FAX、いずれかによりお申し込みください。
基金事務局より必要書類をお送りいたします。

クレジットカード決済・コンビニ決済・Pay-Easy(ペイジー)による寄附

インターネット上でのお手続きになります。
基金ホームページからお手続きください。

古本募金による寄附

本学が指定する専門業者に、ご不用になった書籍、DVD、ゲームソフト等を売却し、その査定額をご寄附いただく制度です。基金ホームページからお手続きください。

遺贈による寄附

遺贈（遺言による寄附）や相続財産によるご寄附をお考えの方へ提携銀行のご紹介を承ります。基金事務局までお問い合わせをいただくか、提携銀行へ直接ご相談ください。

大学窓口での寄附

大学の窓口で直接受付も承ります。
ご希望の場合は、基金事務局まで事前にご連絡ください。

福島大学農学支援基金事務局（福島大学総務課）TEL：024-548-5190

6. お手続き方法・払込方法

振込による寄附

●基金ホームページからの申込み

◎寄附申込フォームに必要事項をご入力の上、寄附情報を送信してください。
折り返し、基金事務局より専用の振込用紙をお送りいたしますので、下記の金融機関の窓口でお振込みをお願いいたします。

●書面による申込み

◎寄附申込書に必要事項をご記入いただき、基金事務局までFAXまたは郵送してください。折り返し、基金事務局より専用の振込用紙をお送りいたしますので、下記の金融機関の窓口でお振込みをお願いいたします。

●電話による申込み

◎寄附申込みのご連絡をいただいた後、折り返し、基金事務局より専用の振込用紙をお送りいたしますので、下記の金融機関の窓口でお振込みをお願いいたし

ます。

●振込先金融機関

◎本基金専用の振込用紙にて、下記のいずれかの口座番号へお振込みください。
郵便局（ゆうちょ銀行）及び東邦銀行本支店からのお振込みは、**手数料無料**です。
その他の金融機関からのお振込みは別途手数料をご負担ください。

①郵便局（ゆうちょ銀行）

加入者名	福島大学農学支援基金		
口座番号	02290-1-121718		
ご依頼人	基金専用の振込用紙の内容	基金専用の振込用紙でない場合は、通信欄に「農学支援基金」とご記入ください。	
通信欄	に添ってご記入ください。		

②郵便局（ゆうちょ銀行）以外

口座名義（カナ）	ダイ）フクシマダイガクノウガクシエンキキン
口座名義（漢字）	福島大学農学支援基金

東邦銀行	蓬莱支店	普通預金	548356
福島銀行	蓬莱出張所	普通預金	1080513
大東銀行	福島南支店	普通預金	3001249
福島信用金庫	松川支店	普通預金	0127297
JA ふくしま未来	松川支店	普通預金	0047852

クレジットカードによる寄附

●本基金では、株式会社エフレジが運営する「F-REGI 寄付支払いサイト」を利用してカード決済手続きを行います。基金ホームページからお手続きください。

●ご利用できるクレジットカード

JCB・VISA・MasterCard・American Express・Diners Club



●留意事項

◎寄附者ご本人名義のクレジットカードでのお手続きをお願いいたします。

◎お支払い回数は、一回払いのみとなります。

◎申込情報確認画面では、金額等の確認を十分に行ってください。

◎決済手続き完了後は、お取り消し・ご変更・ご返金は一切承れませんのでご注意ください。

◎振替不能の場合、カード会社等よりご連絡させていただくことができます。

コンビニ決済による寄附

- 本基金では、株式会社エフレジが運営する「F-REGI 寄付支払いサイト」を利用してコンビニ決済手続きを行います。基金ホームページからお手続きください。
- 「F-REGI 寄付支払いサイト」でお手続きいただくことにより、F-REGI より支払い番号が発行されますので、それを元にコンビニエンスストアで支払いを行いません。
- コンビニエンスストアで支払うことのできる金額の上限は5万円未満です。
- 決済手続き完了後は、お取り消し・ご変更・ご返金は一切承れませんのでご注意ください。
- 利用可能なコンビニエンスストア
セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・セイコーマート・サークルK・サンクス・ミニストップ



Pay-Easy (ペイジー) による寄附

- 銀行のインターネットバンキングを利用して、時間・場所を問わず、簡単にご寄附（口座振替）いただくことができます。
- 株式会社エフレジが運営する「F-REGI 寄付支払いサイト」を利用してPay-Easy (ペイジー) 手続きを行います。基金ホームページからお手続きください。
- Pay-easy 決済することができる金額の上限は1千万円未満です。
- 決済手続き完了後は、お取り消し・ご変更・ご返金は一切承れませんのでご注意ください。

古本募金による寄附

- 本基金では、嵯峨野株式会社が運営する古本募金「きしゃぽん」を利用して手続きを行います。基金ホームページからお手続きください。
- 電話またはWEBからお申し込みいただくだけで、ご指定の時間にご自宅まで宅配業者が受け取りに伺います。5冊（5点）以上であれば送料無料です。
- キャンパス内にも回収ボックスを設置しております。回収ボックスは、事務局棟2階ロビーに設置しております。こちらを利用してご寄附いただく場合、寄附申込書は不要のため領収書は発行しない、という取り扱いとさせていただきますが、ぜひご利用ください。

●回収ボックスに入りきれない量の場合は、基金事務局までお申し出ください。

●寄附できるもの

- ◎ISBN（国際標準図書番号）がある本
- ◎実用書、学術書、ビジネス書、参考書
- ◎DVD、ゲームソフト、スマートフォン、CD

●寄附できないもの

- ◎新聞・週刊誌
- ◎百科事典、個人出版の本
- ◎コンビニコミック、マンガ雑誌

不明な点は
「きしゃぼん」
にお問い合わせ
ください。
フリーダイヤル
0120-29-7000

遺贈による寄附

●遺贈（遺言による寄附）や相続財産によるご寄附をお考えの方へ提携銀行（東邦銀行）のご紹介を承ります。基金事務局までお問い合わせをいただくか、直接、東邦銀行（法人営業部 TEL:024-523-3131）へご相談ください。

7. 税制上の優遇措置

●「福島大学農学支援基金」への寄附金につきましては、税制上の優遇措置が受けられます。本基金専用の振込用紙で振り込まれた際に、銀行等から受け取られた「振替払込請求書兼受領証」は「領収書」となります。税制上の優遇措置を受ける際のお手続きに必要となりますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

●寄附者が「法人」の場合

◎法人税 <法人税法 第37条第3項第2号>：

福島大学への寄附金については、法人税法上の全額を損金算入することが認められる指定寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されています。ご寄附をいただいた寄附金は、法人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。

◎優遇措置を受ける手続き

確定申告期間に、証明書*を添付の上、税務署へ申告をお願いします。

※証明書→ 振替払込請求書兼受領証（払込時に銀行から受け取り）
または寄附金領収書（本学より発行）

●寄附者が「個人」の場合

◎所得税 <所得税法 第78条2項2号>

寄附金額が年間合計で2千円を超える場合は、確定申告することにより、総

所得金額の40%を限度として税制上の優遇措置を受けることができます。

$$\text{寄附金控除額} = \text{寄附金額} \left(\text{総所得金額の40\%を限度} \right) - 2000 \text{円}$$

◎個人住民税（個人県民税と個人市町村民税を合わせて‘個人住民税’という。）

寄附者の住所^{※1}がある都道府県・市町村が、条例で寄附金税額控除対象法人として福島大学を指定^{※2}している場合、寄附金額から2千円を控除した額に、次の率を乗じた税額が、総所得金額等の30%を限度として、ご寄附をいただいた翌年度の個人住民税から軽減されます。詳細につきましては、お住まいの市区町村税務担当課へお問い合わせください。

$$\text{県民税の控除額} = (\text{寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times 4\%$$

$$\text{市民税の控除額} = (\text{寄附金額} - 2,000 \text{円}) \times 6\%$$

※1：ご寄附いただいた年の翌年1月1日にお住まいの方を対象。

※2：指定は、各都道府県・市区町村の自己裁量となっておりますので、本学が指定機関かどうかについては、お住まいの都道府県・市区町村にお問い合わせください。

8. 顕彰・特典

(1) ホームページへの芳名掲載

ご寄附いただいた全ての方に感謝の意を込めまして、福島大学農学支援基金のホームページへご芳名と寄附金額を掲載させていただきます。

ただし、「お名前の公表を希望しない」「寄附金額の掲載を希望しない」旨のご連絡をいただいた方については、掲載いたしません。

4～6月入金分[※]は、7月掲載。 7～9月入金分[※]は10月掲載。

10～12月入金分[※]は、1月掲載。 1～3月入金分[※]は4月掲載。

※入金日の扱いは、寄附の手続きをした日ではなく、決済代行会社等から実際に福島大学へ入金された日（手続き日の翌月末営業日）になります。手続きの時期によっては、ご芳名等のホームページ掲載月が次期になることもございます。

(2) 寄附者顕彰銘板への芳名掲載

ご寄附いただいた全ての方のお名前を、「福島大学農学支援基金寄附者顕彰銘板」に掲載いたします。

ただし、「お名前の公表を希望しない」旨のご連絡をいただいた方については、掲載いたしません。

銘板は、食農学類棟竣工後（2019年4月以降）に設置する予定です。

(3) 寄附の合計額に応じて、賞を贈呈

種別	個人 (累計額)	法人・団体 (累計額)	HP・銘板 芳名掲載	感謝状 贈呈	式典等 ご招待	記念プ レート
栄誉功労賞	1,000万円以上	1億円以上	○	○	○	○
特別功労賞	500万円以上	5,000万円以上	○	○	○	○
功 労 賞	100万円以上	1,000万円以上	○	○	○	
特別功績賞	50万円以上	500万円以上	○	○		
功 績 賞	10万円以上	100万円以上	○			

◎ 記念プレートの贈呈

特別功労賞以上の方に記念プレートを贈呈いたします。

◎ 式典等へのご招待

功労賞以上の方を本学が主催する式典等にご招待いたします。

◎ 感謝状贈呈

特別功績賞以上の方に学長より感謝状を贈呈します。

※同一の寄附者様による複数回の寄附があった場合、累積額に応じて特典（賞）を贈呈しておりますが、過去に贈呈いたしました特典については原則として再度贈呈いたしませんので、あしからずご了承ください。

(4) 紺綬褒章

公益のために私財をご寄附いただいた方に授与される『紺綬褒章』に、寄附者のご意向を確認の上、公益団体認定を受けている本学から文部科学省に申請いたします。

授与基準に基づき、500万円以上のご寄附をいただいた個人及び1,000万円以上のご寄附をいただいた団体を対象としております。

9. お礼状・寄附金領収書

- みなさまからのご寄附を食農学類（仮称）の設置及び運営資金として最大限活用させていただくため、誠に勝手ながら、お礼状及び領収書の送付は割愛させていただきます。
- ただし、確定申告等のため本学が発行する領収書が特に必要な場合は、各種入力

フォームにおける当該項目にてお申し出いただくか、基金事務局までお申し出ください。

- 銀行振込みの場合、払込時に銀行窓口から受け取った「振替払込請求書兼受領証」は、確定申告の添付書類として使用することができますので、大切に保険してください。（本学が発行する領収書の代わりとなります。）
- 領収書発行希望の場合、領収書発送までは、入金事務処理上*2～3ヶ月程度お時間を要します。

※寄附金の領収日は、寄附の手続きをした日ではなく、決済代行会社等から実際に福島大学へ入金された日（手続き日の翌月末営業日）になります。（12月以降にご寄附いただく場合、領収書の発行・発送は翌年2月以降となりますので、寄附金控除を希望される場合は特にご注意ください。）

10. お問い合わせ先

福島大学農学支援基金事務局（福島大学総務課）

〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地

TEL：024-548-5190 / FAX：024-548-3180

E-mail：kikin*adb.fukushima-u.ac.jp（*を@に置き換えてください。）

URL：<http://www.fukushima-u.ac.jp/bokin/nougakushienkikin/index.html>

